

「完全キャッシュレスバス」の実証運行を実施

～交通 DX による運転士の負担軽減と経営改善に向けて～

国際興業株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長 黒滝 寛)は、国土交通省の「令和7年度 完全キャッシュレスバス実証運行」の対象路線として「赤 25 系統 ハートアイランド循環 線」が選定されたことから、2025 年 10 月 27 日(月)より、当該路線において「完全キャッシュレスバス」の実証運行を実施いたします。

本実証運行では、お客様からの理解の醸成を図る観点から、完全キャッシュレス運行における課題や効果を検証いたします。

ご利用のお客様におかれましては、本実証運行にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 実証運行の実施概要

① 対象路線	【赤 25】系統 赤羽駅東口～ハートアイランド循環 線 【赤 25-2】系統 赤羽駅東口→ハートアイランド東 線 【赤 25-3】系統 ハートアイランド西→赤羽駅東口 線
② 運行期間	2025 年 10 月 27 日(月)～2026 年 1 月 31 日(土)<予定>
③ 決済手段	✓ 全国交通系 IC カード(PASMO・Suica 等) ✓ 国際興業バス回数券 ※現金ではお支払いいただけません。 ※バス車内でのチャージは可能です(1000 円札のみ対応)。 ※東京都シルバーパスをご利用のお客様はご乗車際に券面を乗務員へご提示ください。

2. 実証運行の目的・経緯

完全キャッシュレスバスにおいては、運賃収受の自動化による運転士の負担軽減を図れるほか、お客様がスムーズに乗降いただけるようになるため、定時性の確保による利便性の向上など様々なメリットがございます。

昨年度、当社が実施した利用者が限定的な路線「J06 系統 浦和美園駅～埼玉スタジアム線(催事日運行)」での「完全キャッシュレスバス実証運行」では、キャッシュレス決済の比率が最大 99%(実証運行開始前 92%)まで増加し、一定の効果が得られたことから、本年度は様々な利用者がある生活路線において実証運行を行うことで、完全キャッシュレスバスの本格運行に向けた課題の把握・効果測定を図ってまいります。

【お問い合わせ先】

運輸事業部 業務課
TEL:03-3273-1126
(平日 9:00～17:30)

令和7年10月27日スタート

[illegible]

完全キャッシュレスバスでは
現金が利用できません。



以下のキャッシュレス決済が利用可能です

● 交通系ICカード

PASMO • Suica

Kitaca・TOICA・manaca・ICOCA・PiTaPa・SUGOCA・nimoca・はやかけん

● 国際興業バス回数券

● 東京都シルバーパス

※チャージは可能です（1,000円札）

「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。「Sazsa」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「Kitaca」は、北都旅客鉄道株式会社の登録商標です。「marumac」は、株式会社マロウマロウの登録商標です。「TOKIDA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。「FitPa」は、株式会社スリットとKANSAIの登録商標です。「JCDCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「はなびん」は、福岡市交通局の登録商標です。「ninosai」は、西日本旅客株式会社の登録商標です。「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。



国際興業バス
Kokusai Kogyo Bus

詳細はこちらよりご覧ください

完全キャッシュレスバス 実証運行 樟葉



発信日:2025 年 10 月 20 日
国際興業株式会社 総務部広報課